



東区ふれあいいきいきサロン 活動等助成金



東区社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分金を主な財源として、東区独自のふれあいいきいきサロンの運営資金を助成しています。

内 容	サロン開催のための会場費や材料費（飲食費・保険料は不可）
参加対象	東区在住の高齢者・障がい者・子育て中の親子など、 参加希望者はだれでも参加できます。
実施場所	集会室（マンションも可）、ご自宅、社務所、お寺、福祉施設、コミセンなど地域の身近な場所
<u>実施回数</u>	月1回、年10回以上
参加人数	5人以上
<u>助成額</u>	① 月3回以上開催 年 30,000 円 ② 月2回以下の開催 年 20,000 円
申請者	営利を目的としなければ、どなたでも（自主グループ、地域団体、ボランティア団体等。但し、福祉施設、企業などを除く）

年度末に報告書と領収書の提出が必要です。出納簿などで管理をお願いします。